

5月15日開講 求職者支援訓練<<受講生募集案内>>



職場で役立つ不動産スキル科

訓練実施機関	株式会社 建築資料研究社		
訓練番号	5-02-12-002-03-0011	コース	実践コース
募集期間	令和2年3月13日～令和2年4月10日 ※応募状況により、募集延長を行う場合があります。		

訓練内容	科目	科目の内容	訓練時間
	学 科	就職支援	応募書類の作成方法、面接の受け方
安全衛生		VDT作業と安全衛生、作業時間と健康管理、健康体操の重要性	2時間
金融資産運用		金融資産の運用方法、株式投資、預貯金等、投資信託、債券、ポートフォリオ運用、セーフティネットと関連法規	30時間
相続・事業承継		相続の知識と計算方法、贈与税の基本的な仕組み、相続対策、事業承継対策	24時間
リスク管理		リスク管理と保険制度相続と法律、生命保険、損害保険の基礎知識	24時間
タックスプランニング		FP業務と税務知識、所得税、法人税、消費税、申告と納税、法人と所得計算、益金と損金のポイント	24時間
ライフ・リタイアメントプランニング		ライフプランの基礎知識、キャッシュフロー表とバランスシート、社会保障と社会保険の基礎知識、公的年金制度の概要、老後の資産形成	30時間
不動産		不動産の取引の基礎知識、権利総論、不動産の鑑定評価、不動産関係の法令、不動産関係の税金	24時間
入門民法		契約・能力/意思表示/代理・物権・担保・賃貸借・不法行為/相続/時効	18時間
権利関係		民法、借地借家法、不動産登記法、区分所有法	60時間
宅建業法		宅地建物取引業法、業法の関係法令	48時間
法令上の制限		都市計画法、建築基準法、土地区画整理法、国土利用計画法、農地法、宅地造成等規制法	36時間
税法・不動産査定		税法、地価公示法、需給と取引の実務、不動産鑑定評価	18時間
パソコン基礎	インターネット、セキュリティ対策、ファイル管理	2時間	
実 技	資産運用提案の実践演習	金融資産運用、相続・事業承継（リスク管理）、タックスプランニング、ライフ・リタイアメントプランニング、不動産、金融資産運用のアドバイス演習	36時間
	提案書の作成演習	ライフイベント表及びキャッシュフロー表の作成、提案書の作成演習	24時間
	権利関係の実践演習	権利関係法令（民法、借地借家法、不動産登記法、区分所有法）に基づく不動産取引権利関係の処理の仕方	45時間
	宅建業法の実践演習	宅地建物取引業法、同法の関係法令に基づく取引方法、重要事項説明書作成、不動産取引演習	30時間
	法令上の制限の実践演習	土地・建物の法令上の制限に関する手続き、建物の建築及び修繕、宅地の造成及び転用の規制に関する手続き、顧客への説明演習	27時間
	税法・不動産査定の実践演習	不動産取引における税金の算出、地価公示法、需給と取引の実務、不動産鑑定評価基準に基づく不動産査定の算出	12時間
	不動産取引の実務演習	受付業務、顧客への説明演習、顧客とのトラブルを未然に防ぐための紛争防止演習、不動産現地調査の演習、価格査定、重要事項説明書の作成演習	18時間
	文書作成基礎演習	ワープロソフトの基本操作、タイピング、ビジネス文書の作成、作成文書の編集、作成文書の印刷、書式設定（使用ソフト：Word2016）	40時間
表計算ソフト基礎演習	表計算ソフトの基本操作、文字入力、グラフの作成、数式の入力、複数シートの操作、データベースの利用（使用ソフト：Excel2016）	41時間	
その他	職業人講話	「仕事におけるコミュニケーション能力の重要性」「必要とされる社会人」	6時間

訓練対象者の条件	パソコン基本操作・マウスの使用・キーボード入力ができる方		
訓練目標	不動産関連企業及び建築関連企業の営業職、事務職に必要な不動産取引に関する様々な知識と技能を習得すること並びに顧客に対して資産運用提案を行えるようになることを目標とする。		
訓練修了後に取得できる資格	①宅地建物取引士（資格登録に条件あり）（不動産適正取引推進機構） ②ファイナンシャルプランナー3級（日本FP協会） ③ファイナンシャルプランナー2級（日本FP協会）	※任意受験です （受験料別途自己負担）	
訓練期間	令和2年5月15日～令和2年11月13日 （6カ月・訓練日数110日）	土日祝の訓練実施の有無	有
訓練時間	9時10分～15時50分（※5月15日のみ開講式の為9時10分～13時50分になります。）		
定員	15名 ※受講者が定員の半数に満たない場合は訓練の実施を中止することがあります。		
受講料	無料		
自己負担額	15,000円（税込み） ※教科書代		
施設見学会	随時実施 ※募集期間に限ります		
日程（要事前予約）	事前に電話にて予約をして下さい。（問合せ先 047-422-7501 / 中村・加藤）		

【職業訓練受講給付金について】

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の要件を満たす場合に支給されます。

◆支給額

- ・職業訓練受講手当 月額10万円
- ・通所手当 職業訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額（上限額あり）
- ・寄宿手当 月額10,700円

※支給申請の対象となる訓練期間（給付金支給単位期間における日数）が28日未満の場合は、上記手当について支給額を別途算定します。

※通所手当は、最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路・方法による運賃または料金の額となります。

詳しい求職者支援制度については、住居所を管轄するハローワークへお問い合わせください。

PRポイント（就職支援の内容、過去に実施した求職者支援訓練の実績等も含む。）

『宅建は業務独占資格』

宅建という名称で親しまれているこの資格は、業務独占資格と言って宅建士でなければできない業務（法律上の事務）があります。土地や建物の売買、仲介を行う際に、宅建士が売主や買主に対し、“重要事項説明”を行わなければ、正式な取引として成立しないと定められているのです。

【試験名称】「宅地建物取引士資格試験」

【受験料】7,000円

【願書提出】令和2年7月1日（水）～7月31日（金）

【試験日】令和2年10月18日（日）13時～15時（2時間）

（※上記日程は予定となり、令和2年6月以降にスケジュール確定し、試験元のホームページに掲載される予定です）

★訓練実施機関である株式会社建築資料研究社では、有料職業紹介事業の許可を平成27年1月1日に取得し、日建学院各校で実施される訓練において希望者に職業紹介サービスを提供し、就職率向上のため就職支援体制を構築して参ります。

有料職業紹介事業（13-ユ-306913）

★就職支援では、雇用保険・社会保険等の制度知識を含めた求人票の見方、

自己理解や職務の棚卸を含めた応募書類の作成準備から作成、

ビジネスマナー等を含めた面接対策を実施致します。

また、その他個別指導につきましてはキャリアコンサルティングにて

個人に合わせたフォローを実施致します。



選考日	令和 2年 4月 24日	最寄駅から選考場所までの地図	
時間	受付開始 9:30～ 選考開始 10:00		
選考予約先（電話番号）	047-422-7501		
持ち物	・受講申込書（要事前送付） ・筆記用具		
選考結果発送日	令和 2年 4月 30日 投函		
選考方法	面接・筆記試験・その他		
選考会場の住所	訓練実施施設と同じ		
最寄駅	JR・京成 船橋駅 徒歩3分		
駐車場	無 ※公共交通機関をご利用下さい。		
受講申込書の提出先	提出方法 郵送・持参 郵送先（郵送の場合のみ） 住所：〒273-0005 千葉県船橋市本町1-26-2 船橋SFビル1F 電話番号：047-422-7501		担当者：中村・加藤

訓練実施施設名	株式会社 建築資料研究社 日建学院 船橋校		
訓練実施施設の住所	〒273-0005 千葉県船橋市本町1-26-2 船橋SFビル1F		
お問い合わせ担当者	中村・加藤	メールアドレス	funabashi@br.ksknet.co.jp
TEL番号	047-422-7501	FAX番号	047-422-7850
駐車場	無 ※公共交通機関をご利用下さい。		